

# 「新型コロナウイルス感染症対策に係る学習指導員」募集要項

上北教育事務所

## 1 目的

上北教育事務所では、上北管内（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村）の公立小学校及び中学校において、新型コロナウイルス感染症のための臨時休業による未指導分に対し、学級担任がきめ細かな指導をするための補助や複数による指導等を行い、学びの保障を図るため「新型コロナウイルス感染症対策に係る学習指導員」を配置します。

## 2 募集人数

若干名

## 3 勤務場所

十和田市、三沢市、六戸町内の小中学校

## 4 業務内容

臨時休業中の未指導分に対するきめ細やかな指導を図るための以下の業務等

- (1) 授業における学級担任の補助
- (2) 複数による指導
- (3) 習熟度別学習
- (4) 放課後等の補習学習

## 5 勤務条件等

### (1) 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員

### (2) 任用期間

任用手続き完了の日から令和3年3月31日まで

### (3) 勤務日数等

ア 教育課程内の授業を単独で行う場合

任用期間を通して48時間以内、1週間につき29時間以内、1日につき7時間45分以内で校長が割り振ります。(任用例：1日3時間×週4日×年4週)

イ 上記以外の場合

任用期間を通して84時間以内、1週間につき29時間以内、1日につき7時間45分以内で校長が割り振ります。(任用例：1日3時間×週4日×年7週)

※アとイの併任は、予算の範囲内で可能です。

### (4) 報酬

ア 教育課程内の授業を単独で行う場合

勤務1時間につき2,780円

イ 上記以外の場合

勤務1時間につき1,600円

(5) 休暇

年次休暇、病気休暇、特別休暇の付与については、規定に基づきます。

(6) 費用弁償（通勤費相当）

正規職員に準じます。

(7) 共済費

社会保険、雇用保険の対象外です。（労災保険は対象となります）

(8) 資格

ア 教育課程内の授業を単独で行う場合

相当の教員免許状が必要です。

イ 上記以外の場合

資格は必要ありません。

## 6 応募手続

(1) 応募書類

ア 教育課程内の授業を単独で行う場合

・履歴書

・教員免許状の写し（免許状を更新した者は、更新講習修了確認証明書の写しも添付）

イ 上記以外の場合

・履歴書

(2) 提出先

封筒の表に「新型コロナウイルス感染症対策に係る学習指導員応募書類在中」と朱書きで記入の上、下記へ郵送または持参してください。

〒039-2593 上北郡七戸町字蛇坂55-1 上北教育事務所 学務担当者宛て

(3) 受付期間

随時（採用者が予定人数に達した時点で、受付を終了します。）

## 7 選考試験

(1) 試験内容

面接選考を実施します。

(2) 選考日時等

書類を受理した後、電話にて面接日時及び場所を連絡します。

(3) 選考方法

面接結果をもとに、応募時に提出された書類を考慮して選考します。

(4) 選考結果の通知

面接日から1週間以内にお知らせします。

<問い合わせ先>

〒039-2593 上北郡七戸町字蛇坂55-1

上北教育事務所 総務課 学務担当

【電話】0176-62-2128